

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ニュートン インベストメント リミテッド(NEWTONE INVESTMENT LIMITED)
【住所又は本店所在地】	スイートC, 6 / F, キャメロンプラザ, 23 - 25A キャメロンロード, チムサアチョイ, カオルーン, 中華人民共和国香港特別行政区 (SuiteC, 6/F, Cameron Plaza, 23-25A Cameron Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong.)
【報告義務発生日】	該当事項はありません。
【提出日】	平成25年6月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項はありません。
【提出形態】	該当事項はありません。
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません。

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アークコア
証券コード	3384
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所セントレックス市場

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ニュートン インベストメント リミテッド(NEWTONE INVESTMENT LIMITED)
住所又は本店所在地	スイートC, 6 / F, キャメロンプラザ, 23 - 25A キャメロンロード, チムサアチョイ カオルーン, 中華人民共和国香港特別行政区(SuiteC, 6/F, Cameron Plaza, 23-25A Cameron Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong.)
事務上の連絡先及び担当者名	大阪府大阪市東淀川区西淡路二丁目4番10号ハイグレードコーポ305号室, 日本における代表者 石川廣一郎
電話番号	090-2700-5150

【訂正事項】

訂正内容	平成25年5月31日に提出した変更報告書については、記載事項に誤りがあったので取り下げます。
------	--